

# お知らせ版

常総市役所 ☎0297-23-2111(代表) 毎月第1、第3木曜日発行

Ⓢは本庁舎、議会棟 Ⓡは石下庁舎

# No.227

## 市から



### 案内

#### 個人番号(マイナンバー) 通知カードを発送

通知カードは転送不要の簡易書留により、住民票の住所に11月未だに届く予定です。不在の場合は、ピンク色の「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」により連絡されます。

届かなかつた通知カードは、郵便局に1週間程度保管されますので「不在連絡票」に記載された方法により受け取ることが出来ます。水害による避難などで通知カードが届かないと見込まれる方は、あらかじめ連絡先(避難場所など)をお知らせください。

#### ◆個人番号カードが取得できます

通知カードと一緒に送付された交付申請書により、個人番号カードの申し込みができます。

個人番号カードは、28年1月から申請により順次交付されます。

当市では、個人番号カードによる、住民票の写し、印鑑登録証明書、最新年度分の税証明書(所得証明書、課税証明書、非課税証明

書)のコンビニ交付サービスを28年1月下旬から開始する予定です。なお、このカードにはe-Taxなどの電子申請などが行える電子証明書が標準搭載されます。

※初回の交付手数料は無料です。

問○水海道地区：Ⓢ市民課(内線1120)

○石下地区：Ⓡ暮らしの窓口センター市民生活G(内線8011)

#### 28年度保育所・認定こども園・地域型保育の申し込み受付中

28年4月からお子さんを保育施設に入所させたい方の申し込みを受け付けています。保育施設に入所するためには、認定を受ける必要がありますので併せて申請してください。

#### ○市内保育所

施設名	所在地	受入年齢
水海道第一保育所	豊岡町乙1670-2	満1歳から
水海道第二保育所	中妻町3977	満1歳から
水海道第三保育所	水海道高野町2081	6か月から
水海道第四保育所	菅生町1187-5	満1歳から
水海道第五保育所	大生郷町801-1	満1歳から
水海道第六保育所	小山戸町186	6か月から
絹西保育園	坂手町986	6か月から
小貝保育園	上蛇町2112	6か月から
石下保育園	新石下1031	6か月から
さくら保育園	岡田339	6か月から
東さくら保育園	本石下3762-1	6か月から

#### ○市内認定こども園(保育園部分)

施設名	所在地	受入年齢
認定こども園 二葉こども園	水海道天満町1712-7	6か月から
認定こども園 みつかいどう	水海道橋本町3346	6か月から
認定こども園 きめ学園	羽生町946	6か月から

#### ○地域型保育事業所(家庭的保育など)

施設名	所在地	受入年齢
←ちよきパンパン保育園	三坂町1029	6か月から2歳まで

【入所資格】保育の必要な事由に該当し、2・3号認定を受けた方

【保育料】保護者の方の所得(市民税所得割額)により決定した額  
申込11月13日(金)までに、認定申請書兼保育利用申込書(各提出先)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます)と添付書類をⓈこども課、Ⓡ暮らしの窓口センター保健福祉Gに提出してください。  
※書類の確認を兼ねて受け付けをします。ので、郵送による申請はできません。

問○水海道地区：Ⓢこども課(内線1310)

○石下地区：Ⓡ暮らしの窓口センター保健福祉G(内線8026)  
※土日を除く、8時30分～17時

## プレミアム商品券の販売を再開

### ◆第1期販売 ※1世帯1冊のみ

日時 11月19日(木)～22日(日)

9時～17時

場所 ①総合案内脇、②暮らしの窓口センター脇

費用 1冊1万円(いばらきKids Clubカード・いばらきシニアカードの提示で8000円)

持物 ①購入引換はがき

○いばらきKids Clubカードまたは、いばらきシニアカード(対象の方)

○はがき裏面の委任状(代理申請の方)

その他購入引換はがきを紛失、流された方につきましては再発行しません。また、期間中、被災により破損した商品券の交換も行いません。ただし、現物の確認ができる場合に限りです。

### ◆第2期販売

すでに、ご応募いただいている方の中から抽選を行い、12月上旬に当選の案内を送付する予定です。  
問 ①商工観光課(内線2430)

## 各種イベント・教室の

### 中止・延期のお知らせ

#### 【中止】

- 市民文化祭
- 長塚節没後百年顕彰事業
- 地区公民館まつり(大生・豊岡)

・内守谷・三妻・菅原公民館

○第20回篠山木挽き唄全国大会

問 ①生涯学習課(内線8430)

○合併10周年記念式典

問 ②秘書広聴課(内線3410)

○親子deいきいきスポーツフェスタ

○合併10周年記念小中学校駅伝大会

問 ③スポーツ振興課(内線8501)

○介護予防教室(いきいき教室)

問 ④高齢福祉課(内線4260)

【延期】

○がん予防講演会

○男性料理教室

○キッズクッキング教室

問 ⑤保健推進課 ③3111

## 図書館からのお知らせ

### ◆資料の返却について

現在、図書館は水害により休館していますが、資料の返却は毎日9時から17時まで職員が対応しますので、お声かけください。

### ◆近隣図書館の利用について

市民の方は、つくばみらい市、下妻市、八千代町、坂東市の図書館を利用できます。詳しくは、各図書館にお問い合わせください。  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 ⑥図書館 ③5556

問 ⑦図書館 ③5556

## 28年度児童クラブの利用申請

児童クラブは家族が仕事や病気などで留守家庭となる児童に、安

全な遊び場を与え、社会性が育つ集団生活の場を提供します。

### 【入所期間】

28年4月1日～29年3月31日

### 【受付期間】

11月24日(火)～12月25日(金)

### 【必要書類】

- ①市児童クラブ利用申込書
- ②児童台帳
- ③就労証明書など
- ④その他必要書類

【対象者】28年度に1～6年生になる児童

【申込】必要書類(申込先)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入し、各児童クラブ、⑥こども課、⑦暮らしの窓口センター保健福祉Gへお申し込みください。)

※土日・祝日を除く、8時30分～17時

各児童クラブは13時～18時

問 ⑥こども課(内線1310)

## 木造住宅耐震診断費用の一部を補助

地震に強いまちづくりを進めるため、市では木造住宅の耐震診断を行う際の費用の一部を補助します。

【対象となる木造住宅】

市内にある住宅で、次のすべてに該当するもの

①市内に住所を有する者が自ら所

有し、かつ居住する一戸建ての木造住宅であること

②昭和56年5月31日以前の建築基準法の規定に基づき基準で建築されたものであること

③柱、梁その他の主要構造部が在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法で建築されたものであること

④地上階数が2以下であること

⑤兼用住宅の場合は、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものであること

⑥所有者およびその世帯員が市税および国民健康保険税を滞納していないこと

【対象となる耐震診断】県知事が認定した木造住宅耐震診断士による耐震診断(県木造住宅耐震診断士の名簿は市ホームページまたは⑧都市整備課でご覧いただけます)

【補助金の額】耐震診断に要する費用の3分の2(限度額4万円)

ただし、その額に10000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

【受付件数】8件

【受付期間】11月12日(木)～28年1月22日(金)

※土日・祝日を除く、8時30分～17時

【その他】補助を受けるには、耐震診断を実施する前に、補助金交付申請の申請を行ってください。

耐

プレハブ庁舎、第3分庁舎に移転していた業務が本庁舎1階(市民課・健康保険課・こども課・税務課・収税課・会計課)、議会棟1階(社会福祉課・高齢福祉課・生活環境課)で再開しました。

震診断後の補助金交付申請はできませんのでご注意ください。

○申込申請書(水都市整備課にあり)ます。また、市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入、押印のうえ、次の書類を添えて水都市整備課へ直接お申し込みください)。

○登記事項証明書または住宅の所有者が確認できる書類

○建築確認通知書の写しまたは住宅の建築年月日が確認できる書類

○耐震診断に係る見積書の写し

○県木造住宅耐震診断士の免許の写し

## 健康・福祉

### 水害で特定健診・後期高齢者健診受診券を紛失した方へ

今回の水害で、受診券を紛失した方は、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証をお持ちになれば、今年度の特定健診(集団検診のみ)や後期高齢者医療制度健診を受診できます。

ただし、40歳から74歳の社会保険被扶養者の方については、保険証と受診券の両方をお持ちでない」と特定健診を受診できませんので、

### 検診の日程・会場の変更のお知らせ

事前申し込みが必要な検診をご希望の方は必ずお電話ください。

申込保健推進課 ☎3111

11月11日(水)の一般検診会場は石下庁舎に変更になりました。

検診名・内容	月日	会場	受付時間	申込期間
①休日総合検診 (申込必要) ・胃がん検診 ・胃がん検診と一般検診 ・一般検診 ※がん検診のみの受診可	11月21日(土)	保健センター	7時～ 混雑予防のため、 申込時に受付時間 を指定させていただきます。	11月13日(金)まで
	12月20日(日)			12月4日(金)まで
	平成28年 1月16日(土)	石下庁舎		11月26日(木) 12月25日(金)
	11月24日(火)	石下庁舎		11月13日(金)まで
11月25日(水)	12月4日(金)まで			
12月21日(月)	保健センター		11月26日(木) 平成28年 1月13日(水)	
12月22日(火)			11月26日(木) 12月25日(金)	
平成28年 1月26日(火)	保健センター	11月26日(木) 12月25日(金)		
平成28年 1月27日(水)		11月26日(木) 12月25日(金)		
③婦人科検診 (申込必要) ・子宮がん検診 ・乳がん検診(マンモ、 超音波)	平成28年 1月14日(木)	保健センター	12時50分 13時15分	11月26日(木) 12月25日(金)

※地区割りはありません。ご都合のよい日程で受けてください。  
※がん検診は対象年齢の全市民が対象です。社会保険加入者などの方も受けてください。

必ず事前に保険者にお問い合わせください。

※尿検査は、当日会場での採尿もできますが、事前に尿容器が必要な方は、(水)健康保険課、保健センター、水海道総合体育館、(木)暮らしの窓口センター、石下総合体育館にあります。

☎健康保険課(内線1240)

### 婦人科検診の申し込み

婦人科検診(がん検診)は、対象年齢の全市民が対象です。社会保険などの方、クーポン券をお持ちの方も受診してください。

### 医療機関検診

日時 28年1月29日(金)まで

【受診方法】①協力医療機関(市ホームページをご覧ください)に予約を取る。②保健推進課、(木)暮らしの窓口センター保健福祉Gで受診券をもらう。③予約した医療機関で受診する。

持物 受診券または無料クーポン券、健康保険証、検査料金

※期限が近くになると予約が取りにくくなります。12月中旬に予約をお願いします。

### ◆集団検診

日時 28年1月14日(木)

12時50分～13時15分

場所 保健センター

定員 子宮がん検診90人、乳がん検診(超音波検査)65人、マンモグラフィ

160人) ※全て先着

内容 子宮がん検診、乳がん検診(超音波検査、マンモグラフィ)

申込 11月26日(木)から12月25日(金)までに、保健推進課へ電話でお申し込みください。

☎保健推進課 ☎3111

## 相談

### 健康相談

日時 11月27日(金)9時30分～11時

場所 保健センター

費用 無料

その他 電話相談も随時受け付けします。

申込 11月26日(木)までに、保健推進課 ☎3111へお申し込みください。

### きぬふれあいセンター相談事業

#### ◆生活相談

日時 毎週水曜日9時～11時

場所 きぬふれあいセンター相談室

地域交流センター応接室

対象者 市内在住の方

内容 日常生活相談

相談員 生活相談員

#### ◆就労相談

日時 11月18日(水)9時30分～11時

場所 きぬふれあいセンター相談室

対象者 市内在住の方



**内容** 職業相談  
相談員 ハローワーク常総職員

**費用** 無料

**問** きぬふれあいセンター  
☎ 240355

**その他**

**資源物回収のお知らせ**

**◆豊岡小学校区**

**日時** 11月29日(日)

※雨天の場合は、12月6日(日)

▼回収物は、8時までに最寄りの道路の回収しやすい場所に出しておいてください。

【回収物】○紙類：新聞紙、雑誌、段ボール

※布類・缶類の回収は行いません。  
▼回収物は、ひもで十文字にしつかりとしばってください。

**問** 豊岡小学校 ☎ 240554

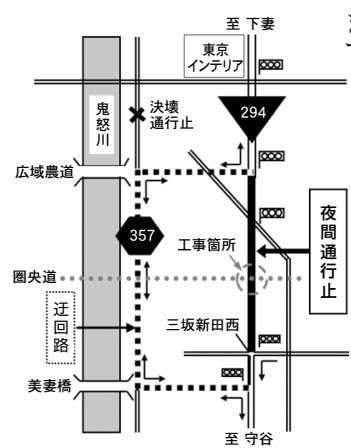
**国・県・他市町村  
などから**



**国道294号夜間通行止めのお知らせ**

圏央道が国道294号と交差する部分の架橋工事に伴い、国道294号が夜間通行止めとなります。県道357号谷和原筑西線へ迂回をお願いします。案内板および誘

導員の指示に従って通行してください。ご理解とご協力をお願いします。



**日時** 11月10日(火)～13日(金)

21時～翌日6時  
※予備日を含む

**場所** 国道294号三坂新田西交差点から広域農道交差点まで

**問** 県常総工事事務所 ☎ 2623、三井住友建設(株)・日本車両製造(株) ☎ 050-3137-2499

**常総こころの相談**

**◆こころの相談室**

**日時場所**

○市役所議会棟1階：11月18日(水)  
○市役所石下庁舎：11月25日(水)  
各日、10時～16時

**相談員** 県精神保健福祉センター相談員

**申込問** 県精神保健福祉センター ☎ 029-243-2870 へお申し込みください。

**◆いばらきこころのホットライン**  
こころの悩みについて、電話で相談することができます。

**日時** 祝日・年末年始を除く毎日9時～正午、13時～16時  
☎ 029-244-0556

**イベント・募集**



**玉学校給食センターの  
臨時職員を募集**

**◆調理員**(7時間勤務)：若干名

**【勤務時間】** 8時～16時

**◆調理員**(4時間勤務)：若干名

**【勤務時間】** 8時～12時

**【勤務場所】** 玉学校給食センター(若宮戸1088-1)

**【給与】** 時給950円

**【待遇】** 通勤手当(片道2km以上)

・社会保険制度(7時間勤務のみ)  
・雇用保険加入

**持物** 履歴書(写真貼付)

**申込問** 玉学校給食センター ☎ 2369 へ直接お申し込みください。

**トレーニング講習会**

各総合体育館のトレーニング室を利用するには、講習会の受講が必要です。講習会受講者は、水海道総合体育館、石下総合体育館のどちらのトレーニングルームも利用できます。

**◆水海道総合体育館**

**日時** 11月21日(土) 10時～12時

25日(水) 19時～21時  
**対象者** 中学生を除く15歳以上の方  
**定員** 各日、先着30人

**内容** トレーニングの基礎知識、有酸素運動や筋力アップのできるマシンの使用方法など

**費用** 市内在住・在勤の方：300円、市外の方：400円

※市内在勤の方は、証明書を提示ください。

**持物** トレーニングウェア、室内シューズ、筆記用具

**その他** トレーニング室は、子ども同伴では利用できません。

**申込問** 11月12日(木)から水海道総合体育館 ☎ 21211 で受け付けします。電話申込可。※休館日を除く、8時30分～21時30分

**住警器普及促進標語募集**

火災の煙や熱を素早く感知し、音や音声で危険を知らせる住警器(住宅用火災警報器の略称)は、消防法ですべての住宅に設置が義務づけられています。設置率の一層の向上を図るため、普及促進標語を募集します。

**【応募期間】** 11月30日(月)まで

※郵送は、30日(月)消印有効

**【応募方法】** 次の事項に注意して、郵送またはFAX、メールで応募してください。

① 標語には必ず「住警器」の語を入れること ② 応募者の住所、氏

水害のため一時休止していましたが、鬼怒川西地区で再開することになりました。

(5) ※鬼怒川東地区の再開時期は、決まり次第お知らせします。 企画課(内線3440)

名、年齢、電話番号を記入すること  
**その他** 応募作品は返却しません。  
 また、応募作品に関して、その趣旨を損なわない範囲で修正する場合があります。

【応募・問い合わせ先】 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 住警器標語係(〒303-1003 1 水海道山田町808)

TEL 0904 FAX 3574

✉ josof-yobouka@utopia.ocn.jp

【発表】 28年2月(予定)

○最優秀賞1点 ○優秀賞2点  
 ※優秀作品応募者の方には、賞状と記念品を贈ります。

問 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 予防課 TEL 0904

**石下保育園子育て支援センターからのお知らせ**

日時 11月11日(水) 10時～11時30分  
 場所 石下保育園ホール(新石下1031)

対象者 未就学児とその保護者の方  
 内容 音の出るおもちゃで合奏、体操、手遊び、絵本の読み聞かせ  
 費用 無料

その他 予約、定員はありません。

【自由開放】 月々金曜日9時～15時  
 問 石下保育園 TEL 2300

**さくら保育園子育て支援センターからのお知らせ**

◆こうえんで遊ぼう

日時 11月13日(金)

10時30分～11時30分

場所 石下総合運動公園子どもひろば(鴻野山1670)

内容 遊具遊び、砂場遊び、ボール遊びなど

◆ひよこクラブ

日時 11月24日(火)

10時30分～11時30分

場所 さくら保育園子育て支援センター(岡田339)

内容 秋の自然を使った工作

対象者 未就学児とその保護者の方

費用 無料

その他 予約、定員はありません。

問 さくら保育園 TEL 5912

**認定こども園みつかいどう子育てわっはっはクラブを開催**

◆ベビーヨガ(親子スキンシップ)

日時 11月17日(火) 10時～11時

対象者 1歳半までの子どもとその保護者の方

定員 先着10組 ※要予約

費用 500円

その他 動きやすい服装でご参加ください。

◆リトミック遊び

日時 11月25日(水) 10時30分～11時

対象者 未就学児とその保護者の方

定員 先着10組 ※要予約

内容 音楽講師と一緒に体で音楽を感じて遊びます。

費用 無料

場所 認定こども園みつかいどう子育て支援センター(水海道橋本町3346)

問 ベビーヨガは11月10日(火)から、リトミック遊びは18日(水)から受け付けを開始します。認定こども園みつかいどう子育て支援センター TEL 1400 へお申し込みください。

**小貝保育園 子育て支援センター11月の行事**

◆にこにこ教室

○たのしいおやつ作り

日時 11月27日(金) 9時30分～正午

場所 五箇公民館(上蛇町1899-1)

対象者 未就学児とその保護者の方

定員 先着10組 ※要予約

費用 無料

持物 飲み物、エプロン、三角巾

◆ベビーマッサージ

日時 11月19日(木) 10時～11時

場所 小貝保育園2階子育て支援センター(上蛇町2112)

対象者 2か月から1歳までの子どもとその保護者の方

定員 先着10組 ※要予約

持物 飲み物、バスタオル

◆自由開放

日時 毎週月々金曜日9時～15時

申込 問 各開催日の前日までに、小

貝保育園 TEL 9958 へお申し込みください。

**水海道子育て支援センター 11月の行事**

【自由開放】

午前：9時30分～11時30分  
 午後：13時30分～16時

月	火	水	木	金
			5 自由開放 午前…1歳児 午後…0歳児	6 自由開放 午前・午後
9 自由開放 午前・午後	10 自由開放 午前・午後	11 自由開放 午前・午後	12 自由開放 午前・午後	13 自由開放 午前・午後
16 自由開放 午前…2歳児以上 午後	17 自由開放 午前・午後	18 自由開放 午前・午後	19 自由開放 午前…1歳児 午後…0歳児	20 自由開放 午前・午後
23 休み	24 自由開放 午前・午後	25 自由開放 午前・午後	26 自由開放 午前・午後	27 自由開放 午前…誕生会 午後
30 自由開放 午前・午後				

【電話による育児・健康相談】

日時 毎週月々金曜日9時～17時

問 水海道子育て支援センター

TEL 0970

# 水道課は、水道事業所(中山町)で業務を再開しました。

※水道水は、水質検査により安全が確認できましたので飲むことができます。 水道課 ☎ 1881 (6)

## 「関東・東北豪雨」で被災された皆さまへ

### 義援金・市災害見舞金を給付

市内で被災された世帯に対し、義援金(第1次)、見舞金を給付します。対象となる方へご案内の通知文を郵送していただきますので、手続きをお願いいたします。

※被害の程度は、り災証明を基に判断します。

**対象者**被災時、市民で災害により住んでいる住居(現に居住のために使用している建物)に半壊以上の被害を受けた世帯の世帯主および貸家・アパートなどの所有者(法人を除く)

※義援金は貸家、アパートなどの所有者を除く。

#### 【義援金の額】

○全壊：16万円

○大規模半壊・半壊：8万円

#### 【見舞金の額】

○全壊：5万円

○大規模半壊・半壊：3万円

※借家・アパートなどの居住者は半額となります。

**【給付方法】**指定された世帯主の方の口座に振り込みます。

☎ 義援金について：☎ 社会福祉課(内線4130) ○見舞金について：☎ 秘書広聴課(内線3211)

### 国民年金保険料の免除について

国民年金保険料(第1号被保険者)については、被災(災害による被害額が最も大きい財産においてその損害が2分の1を超えること)したことで納付困難な場合、申請して承認されると保険料の全額が免除される制度があります。

#### 【申請に必要な書類】

り災証明書、保険金・損害賠償金額などの確認できる証明書の写し(保険金・損害賠償金などが支給された場合)、印鑑、年金手帳

**【免除される期間】** 8月分から28年6月分まで

なお、28年7月以降の保険料について免除を受ける場合は、7月以降に改めて申請してください。

**申込**☎ 健康保険課(内線1230)、☎ 暮らしの窓口センター(民生生活G(内線8015)、下館年金事務所 ☎ 02960829)

### 国民健康保険：後期高齢者医療保険加入者の方へ

#### ◆国民健康保険

り災証明書の交付を受けた方は、申請により国民健康保険税が減免されます。該当する方に順次、通知・申請書を郵送しますので、ご記入のうえ、同封の返信用封筒で郵送または直接窓口へご提出ください。

#### 【損害程度と減免割合】

○全壊：全額

○大規模半壊・半壊：2分の1  
被害状況にかかわらず、26年分と比べて事業・給与・不動産収入などに10分の3以上の減収が見込まれる世帯では、減免ができる場合がありますので、☎ 健康保険課へお問い合わせのうえ、来庁ください。減免の対象となるのは9月から28年8月の期間の保険税相当額で、27・28年度で減免します。

**【申請期限】** 28年3月31日(木)

☎ 健康保険課(内線1220)

※28年度の申請は不要です。

#### ◆国民健康保険一部負担金

り災証明書の交付を受けた方は、国民健康保険一部負担金減額・免除の申請をすることにより、医療費が還付となる場合があります。

**【期間】** 災害発生から3か月(11月診療分まで)

**【減免割合】** 被害の程度および総所得金額などの合計額で審査・判定します。

**【申請期限】** 28年2月29日(月)

**【必要なもの】** り災証明書(写し可)、医療機関などに支払った領収書、預貯金通帳の写し、印鑑、保険金支払通知書などの写し

☎ 健康保険課(内線1212)

#### ◆後期高齢者医療保険料

り災証明書の交付を受けた方は、後期高齢者医療保険料・一部負担

金が減免になる場合があります。該当すると思われる方には順次書類を郵送します。ご記入のうえ、郵送または直接☎ 健康保険課、☎ 暮らしの窓口センター(保健福祉G)へ提出してください。

**【申請期限】** 28年1月29日(金)

※被害状況にかかわらず26年分と比べて事業・給与・不動産収入などに大幅な減収が見込まれる方は減免になる場合があります。お問い合わせください。

☎ 健康保険課(内線1250)

### 浄化槽が浸水した方へ

浄化槽が浸水した場合、正常に機能していない恐れがありますので、現在、契約している保守点検業者と協議のうえ、点検を受けてください。

☎ 下水道課(内線2920)

### 労働・社会保険無料相談

**日時** 12月までの毎週水曜日 13時～16時 ※祝日・年末を除く

**場所** 茨城職業能力開発促進センター(ポリテクセンター茨城・水海道高野町591)

**内容** 社会保険、年金、介護保険、労働保険、助成金、安全衛生、雇用管理、労使関係など

**相談員** 社会保険労務士

☎ 県社会保険労務士会 ☎ 029122613296